

京都市教育長訓令甲第4号

学 校

幼稚園

京都市立学校幼稚園職員服務規程の一部を次のように改正する。

平成27年4月1日

京都市教育長 在田正秀

第8条中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第10条第1項に規定する
承認を受けようとするとき 消防団兼職承認申請書（第6号様式の2）

第6号様式中「(あて先) 京都市教育委員会教育長」を「(宛先) 京都市教育長」に改め、
同様式の次に次の1様式を加える。

第6号様式の2（第8条関係）

消防団兼職承認申請書

年 月 日

(宛先) 京都市教育長

所 属
職・氏名 印

下記のとおり兼職したいので、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第10条第1項の規定により承認いただくよう申請します。

記

消防団の名称（分団等がある場合は、消防団の名称及び分団等の名称）及び階級	
従 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
従事しようとする頻度	
報 酬	年額・月額・その他 円

(校長・園長意見欄)

上記のとおり本校教職員から、兼職の承認について申請があり、職務の遂行に著しい支障が生じるおそれはないと判断します。

(補職名)
(氏名)

印

第7号様式中「(あて先) 京都市教育委員会教育長」を「(宛先) 京都市教育長」に改める。

第7号様式の2中「京都市教育委員会教育長」を「京都市教育長」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(教育委員会事務局総務部教職員人事課)